

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000515		
法人名	特定非営利活動法人 生きがいセンター		
事業所名	グループホーム 生きがい (第1ユニット)		
所在地	小樽市朝里川温泉2丁目694番3		
自己評価作成日	平成27年1月15日	評価結果市町村受理日	平成27年3月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季折々と自然豊かな環境に位置しています。ホームの中庭には野菜畑や花壇があり、ご利用者様と一緒に野菜やお花の成長を眺め、草むしりを行ったり、収穫などを楽しんでいます。
のんびりと家庭的な雰囲気の中でご利用者様一人ひとりが楽しく安心した生活を送って頂けるように努め、近隣の子供会や地域との小樽イベントや季節行事などを行い交流を深めながら、地域に密着したグループホーム作りを目指し取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=tue&JigyosyoCd=0172000515-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 27 年 2 月 2 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

朝里川温泉の自然豊かな環境に立地するホームです。ホーム前がバス停となっており、隣接する2つのグループホームとは、合同で避難訓練を実施したり、利用者同士外でお茶を飲み話をしたりと相互交流があります。ホーム内は天井、壁紙、照明、ドアなど全体に洋風の明るい内装となっています。ホームでは法人理念の他に、理念を分かり易く表した「5つのポリシー」、「地域に密着した私たちの理念」を作り上げ、子ども達との交流を中心として地域との繋がり深いホームとなっています。記録帳票類の記載は大変丁寧かつ詳細です。ケアにおいては楽しくゆっくり、利用者のペースを尊重し職員はそれを「見守る」姿勢をモットーとし、優しく穏やかに利用者へ接しています。また夜勤専門職員がいること、社内研修が充実していることなど労働環境の整備に努めていることが、職員の働きやすさに繋がっています。職員同士のコミュニケーションも良く、理念に沿ったケアの実践に向け日々研鑽に励んでいるホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を作っています。玄関や休憩室に貼りいつでも確認できるようにしています。社内研修でも定期的に取り入れ確認し実践できるようにしています。	法人としての運営理念の他、運営理念を分かり易く表した「5つのポリシー」、さらに「地域に密着した私たちの理念」を作成し、ホーム内の要所に掲示すると共に新人研修、社内研修を通して全職員で共有し、常に意識しながら業務に当たっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の子供達とクリスマス会や雪明かりのオブジェ作りなど行っています。地域の小学校の運動会や学習発表会などにも参加させて頂いています。	町内の清掃活動に職員が参加しています。ホームの夏祭りや近隣小学校児童がよさこいを披露するなど子ども達との交流も深く、利用者の楽しみとなっています。また地域ボランティアが指圧、介護体操、音楽療法等で定期的にホームを訪れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で地域包括支援センター、民生委員、消防署の方々などの意見交換をしています。地域交流の際にはご利用者様との接し方や支援方法など説明し認知症について正しく理解して頂けるように努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、運営推進会議を開催し地域の方々やご家族様との話し合いの場を設けています。日々の生活を話したり、意見の交換を行いサービス向上に活かしています。	民生委員、地域包括支援センター職員、議題により消防署職員も参加し、認知症、感染症、防災対策、外部評価等様々な議題で意見交換を行っています。行事やボランティアに関する意見も出され、サービスに活かしています。案内及び議事録は全家族に送付しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	退院されたご利用者様について相談を行ったりしています。	保護課職員来訪時、介護認定更新や事故報告書等の書類提出時には担当者に利用者の近況を伝え、不明な点があれば電話で随時助言、指導を受けています。市主催の勉強会に参加し、担当者や同業者との交流、情報交換を図っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会や社内研修にて学んでいます。現在、玄関の鍵については、外から入る際には自動で開くが、ホームから外へ出る際には遠隔操作にて開く形になっている。	職員は社内研修や身体拘束廃止委員会（3ヶ月に1回開催）において身体拘束に該当する具体的な行為やその弊害について学び、身体拘束のないケアに努めています。外出しようとする利用者には声かけしたり、夏場であれば一緒に付き添って外出しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に社内研修を行い、高齢者虐待防止については職員が熟知できるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて学ぶ機会を持ったが、活用には至っていません。今後も制度の理解に努めていきたいです。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、ご利用者様やご家族様に十分に説明を行っています。契約後も不安や疑問点がないか確認しています。解約時にも不安の軽減に努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見や不満・苦情に思っている事があれば、都度伺うようにしています。	家族来訪時は声かけし、忌憚なく意見、要望を言うことができる雰囲気作りに努めています。寄せられた意見、要望についてはフロア会議、申し送りを通し職員間で共有すると共に、記録として残し、分析、対策、家族への報告を行い、その後のケアに活かしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別に意見や提案を聞いたり、定期的にフロア会議を開き意見交換の場も設けています。	月1～2回のフロア会議では、職員からケアに関することや物品の配置等業務の効率を上げるための意見が出され、内容によっては主任会議、全体会議で協議し運営に反映しています。またレク、給食、身体拘束、感染症の各委員会を設置し意見を運営に活かしています。年間計画を立て社内研修を実施し、職員のスキルアップに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	段階に応じて社外研修で学ぶ機会を作っています。また、資格修得についても勧めており社員登用の制度もあります。社員が前向きに働ける職場作りを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力や経験に応じて、社外研修に参加する機会を設けています。また、研修内容の報告書を回覧する事で職員全員で共有できるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加し交流する機会を設けています。学んだ事を今後のサービス向上に繋がるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様と面談を行い、ご本人様の意見や意向、希望などをお聞きし、ご希望される生活が継続出来るように努めています。ホームの見学も勧めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご相談時からご家族様の希望、思いをよくお聞きする様にしています。求めている事を支援出来る様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様のお話をお聞きして必要とする目標を共有し話し合いの機会を多くとる様にしています。最善のサービス提供に添える様に対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬い、日々の生活の知恵や体験を教えてもらうという姿勢で、接しています。お互いに、支え合う関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話・近況報告にて日々のご様子をお伝えし、ご相談やご意見を交換する様にしています。より良い関係を築きサービス提供に生かしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人、知人との面会や電話を通じて関係の継続が出来る様に努めています。入居前からの病院受診などについては、ご家族様のご協力を頂きながら関係が途切れない様にしています。	馴染みの美容院、寺院へのお参り、入居前からのかかりつけ医の受診等を家族と協力し支援しています。友人、知人来訪時は居室でゆっくり楽しく過ごせるよう支援しています。また遠方に住む家族等には職員が利用者に代わって電話をかけ、関係が途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性や個々の性格に配慮しながら気の合う仲間作りの支援をしています。ご利用者様同士の衝突を防ぎ安心した生活を送れる様に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も何か相談事があればいつでも応じますと伝えてあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様の希望や意向を都度お聞きし、思いに添ったサービス提供が出来るよう努めています。困難な場合には表情や動作から思いを探り、本人本位に努めています。	入居前の面談で家族からも利用者の生活習慣、好み等の情報を得ています。日々のコミュニケーションを大切にし、職員の気づきや情報をフロア会議、申し送りで共有し、思いや意向を把握しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様やご家族様から、趣味などをお聞きしサマリーなどに記録し、ご本人様らしい生活が出来るように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活する上でご利用者様の一日の流れや、お声掛け・見守りを行いながら職員間で情報を伝達し現状把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様・ご家族様の意向を確認し、日々の心身の変化など職員同士の話し合いを行い、個々に合った介護計画を作成しています。	介護計画は3カ月に1度見直すとともに状況に変化があれば随時見直しています。全職員で利用者、家族の意向を確認し、情報や意見を出し合い介護計画を作成しています。介護計画更新時にはケアチェック表を作成し、介護計画に沿ったケアができていないか振り返って作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子を個々の介護記録に記入しています。職員間での伝え忘れのないよう情報の共有に努め、実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の同行が難しい場合の通院介助などの付き添いを行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校の行事、子供会との行事も行っています。歌会・指圧ボランティア・介護予防体操などの協力を頂いています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院に移行するか、以前からの病院を継続するか、ご利用者様・ご家族様にお聞きし病院受診が行えるようにしています。何かあった時はすぐに対応して頂けるような関係を築いています。	入居前からのかかりつけ医への受診も家族と協力して支援し、受診に関する情報は家族、職員間で共有しています。また協力医の中にはバスで送迎してくれる病院もあります。歯科については月2回訪問診療が行われています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者様の体調等で心配事などがあつた場合はかかりつけ医の看護師に相談し、助言など頂いています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご利用者様に関する必要な情報を提供しています。ご家族様・病院と連絡をとりながら速やかな退院支援に結びつけています。退院後に出来るケアを具体的に助言して頂く事にしています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や、終末期については、入居時に、ご本人様やご家族様に話をしています。状態の悪化が予想される場合は早い段階で、主治医・ご家族様と十分に話し合いを行い、方針を決めています。	入居時にホームができること、できないことについて利用者、家族に説明しています。状態が変化した時には主治医、家族と話し合い、方針を決めることとしています。		指針及び同意書の書式化を期待します。利用者の状態の変化に伴い家族の気持ちも揺れ動きますので、医療関係者、職員で話し合いを重ね、連携して支援していく体制の強化を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急事態発生時に備えて、フロア会議・社内研修などで話し合い、いざという時に対応できる様にしています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	敷地内の2つのグループホームと連携し定期的に年2回の避難訓練を行っています。夜間を想定した避難訓練も実施しています。地域の方の参加も頂きました。	避難訓練には利用者も参加し、地域の方々には利用者の誘導、見守りをお願いしています。災害時備蓄品も準備しています。また9のつく日に防災点検を実施しています。		災害時避難先については家族に周知することを期待します。また海、山、川があるという立地条件から、火災だけでなくあらゆる自然災害を想定した訓練の実施、備蓄品の更なる充実、地域との協力体制の強化を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として敬い、尊敬の念を忘れないよう教えて頂く立場と考えながらお声掛けや対応などしています。	社内研修で接遇について取り上げ、職員同士でも注意し合いながら、トイレ誘導時等誇りやプライバシーを損ねない声かけ、対応に努めています。面会簿や記録帳票類も適切に管理しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様で決定できるように、分かりやすくお伝えしたり、問いかけたりしています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活は、ご利用者様のペースを大切にしており、個々の性格、体調、状況に合わせて対応しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装や、その人らしい服装が着られる様に支援しています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	苦手なメニューを代替えしたり、食べやすく調理したり、ご利用者様の間に座り会話をしたり、楽しく食事が行えるよう支援しています。食器拭きやテーブル拭きなどお手伝いも行って頂いています。	食材を業者に発注する際には利用者の希望を聞いています。行事や誕生日には特別メニューにするなど食事が楽しくなるよう工夫しています。またミキサー食やとろみなど利用者の身体状況に合わせた食事形態に対応しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の主食・副菜食・水分量などどのくらい摂られたか記録しています。個々に合わせ、お粥などを提供したりと、各自の形態に配慮した支援を行っています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お声掛け・見守りにて歯磨きを行って頂き、不十分なご利用者様にはお手伝いをしています。夕食後には義歯を預かり、洗浄剤に浸け衛生保持に努めています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導などお声掛けなどさりげなくサポートをしています。失禁による不快感を軽減し、出来る限りトイレにて気持ちよく排泄して頂けるように努めています。	利用者の身体状況に応じてリハビリパンツ、パット、布パンツを使い分けています。夜間のみリハビリパンツを使用したり、ポータブルトイレを使用している利用者もいます。チェック表により排泄パターンを把握し声かけ、誘導し、できるだけトイレで排泄できるよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分に水分を取って頂き、毎日の体操を日課に取り入れています。便秘の場合は医師へ相談して下剤などを処方して頂く事もあります。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調やご利用者様の気分などを考慮し、出来るだけご本人様のペースで入浴が出来る様に支援しています。シャワー浴なども用いて、個々に合った入浴をして頂いています。	週2回を目途とし、午後を中心に入浴しています。入浴を拒む利用者には、無理強いせず、家族からも声かけしてもらうなど協力を得ています。湯船の中で手足の運動をしたり、数を数える等、ゆっくり寛いで入浴できるよう支援しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量や体調を把握し、安心してゆっくりと休む事が出来るよう支援しています。睡眠状態、体調などを確認する為にも定期的に巡視を行っています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の説明書にて、副作用・用法や用量を把握しています。服薬後の体調などの変化にも気をつけています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時にご利用者様やご家族様から、生活歴や楽しみなどを伺うようにしており、個々に合わせた楽しみ事が行えるように支援しています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様がドライブや、外食に連れて行かれることもあります。 春はお花見、秋は紅葉狩りをご利用様と一緒に外出できるよう努めています。 各棟での喫茶店で交流を楽しんでいます。	夏場は家族の協力を得て利用者の行きたい場所への外出を支援しています。隣接グループホームの利用者と外でお茶を飲みながら話をするのも利用者の楽しみとなっています。レク委員会を中心に年間計画を立て、外出レクリエーションを実施しています。 冬場は体操で運動不足解消に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用様はお金の管理を行っていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	申し出があればいつでも電話など掛けられる事を伝えていきます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾りつけなど、ご利用様と一緒に作り、楽しく過ごせる様な空間作りに努めています。 温度や湿度など一日に数回確認して扇風機や加湿器なども使用しています。	ホーム内は天井、壁紙、照明、ドアなど全体に洋風の明るい内装となっています。浴室、トイレ等も手すりをつけられ使い易くなっています。居間や廊下には利用者の作品や写真等が飾られ、温かい雰囲気を出しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・フロア・居室などを自由に使用して頂き、気の合うもの同士でお喋りを楽しんだり、居室にて休まれたり、ラジオを聴いたり個々の時間を楽しまれたりしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人様が慣れ親しんできた物を置いて頂き居心地よく過ごして頂ける様に配慮しています。	居室入口のドアは廊下の壁面と色彩を合わせています。利用者は使い慣れた家具や生活用品、思い出の品など自由に持ち込んでいます。身内の写真や作品等が飾られ、居心地良く安心して過ごせる居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで手摺も設置しています。居室やトイレ等には表札をつけ、分かりやすくし、ご利用様の出来る事・出来ない事を把握し、出来ない事は一緒に行い自立に向けた支援を行っています。		